

現代帝国主義論の諸潮流 —— その2 ——

松 原 智 雄*

A STUDY ON NEW IMPERIALISM

Tomoo MATSUBARA

第4節 世界システム論

(1) 従属理論から世界資本蓄積論へ

① アミンの周辺資本主義論

フランクの世界資本主義論はアミンやウォラースティンに継承され、世界システム論として次第に体系化されていった。フランク理論は開発途上諸国の低開発構造を世界資本主義の発展の裏面として理解するという壮大な構想のもとに展開され、一国分析をオーソドクスな資本主義分析とみなしてきたマルクス主義経済学界に大きな影響をもたらしたことは既にみてきた。しかし、その理論的欠陥も多かった。こうしたフランク理論への批判の中心的論点の一つは「低開発の開発」の内的展開がなされていない、ということであった。この低開発ないし従属の内的分析を一層すすめたのが、アミンの周辺資本主義論であった。このアミンの周辺資本主義論では複数の生産様式の「接合」が問題とされ、この方向での論争が盛んとなった。周辺部における社会構成体は資本制生産様式が専一化せず、複数の前資本制生産様式が接合するという観点から分析しようとするこのアミンの見解はフランク理論をさらに深化させようとしたものであった。¹⁾

アミンによれば、「二重社会」や「低開発」という体制概念は「周辺資本主義社会構成体」²⁾の誤れる表現にすぎない。中心部の資本主義は資本制生産様式に専一化していくが、周辺部では複数の前資本制生産様式が「多様に構造化され結合」³⁾されたものとなっている。前資本制生産様式には「原始共同体的生産様式」「奴隷制生産様式」「封建制生産様式」「単純商品生産様式」「貢納制生産様式」⁴⁾などが存在している。これらの生産様式

はマルクス主義の通説のように歴史的な発展段階を示すものではなく、いわば、超歴史的存在である。そして、周辺資本主義とは、これらの前資本制生産様式を抱えたままの社会構成体のことをさし、そこではいずれの生産様式も支配的になることなく、中心資本主義に支配・包摂されることによって、世界資本主義システムが完成するのである。中心部による周辺部の搾取・収奪こそが世界的規模における資本蓄積の特質となっており、言わば、帝国主義的関係が資本主義の全歴史を通して貫徹するのであり、周辺部はこの中心部の支配から離脱してこそ発展の展望が開けることになる、とされている。

② 帝国主義段階とその主要矛盾

このように、アミンは資本主義の不均等発展の分析に、中枢部/周辺部、完成/未完成、前進/遅滞という3つの用語を二項対比させて、利用できると主張していた⁵⁾。しかし、アミンのフランク理論批判の主要な点の一つは段階概念が欠如しているということであった。アミンによれば、中枢——周辺関係は各段階で労働力管理の諸形態にしたがって、各々異なった階級支配関係が生ずるのであり、例えば帝国主義段階では通説のように、中心部に成立した独占体や資本輸出の結果として周辺資本主義化がなされるというわけではない。それは量的次元の問題でしかない。「独占資本をもって可能となった資本の輸出は、周辺部への資本主義的生産様式の移植を可能にし、さらにそれによって収奪の強化を可能にする。つまり、(労働過程を直接支配しない)形式的支配と流通レベルにおける各種の控除の諸形態とこれら諸形態を強化し、その分野を拡げるような(労働過程を直接支配する)実質的支配の新しい諸形態とが順次並置されるのである。」⁶⁾しかし、帝国主義段階がそれ以前の段階と決定的に断絶するところは次の

* 一般教科 教授

ことにある。つまり、「帝国主義出現以後、資本の指導的部分、つまり、諸独占資本は、システムの中心部と周辺部において同時に労働力を搾取しながら、ある所での譲歩を他の所での剰余利潤によって埋め合わせる能力を獲得するのである。ここに社会帝国主義たることを常とする社会民主主義の政治的基礎がある。同時にそれは不等価交換の基盤でもある」⁷⁾とアミンは主張する。いいかえれば、「帝国主義期におけるその〈階級矛盾の——引用者〉支配的構成要素は、帝国主義ブロック（社会民主主義的同盟と周辺部の従属的同盟を同伴した）と民族解放ブロックとの対立である」⁸⁾ということであり、このように、帝国主義期の資本蓄積の規制は国家による政治的管理が主軸となり、「国際分業を基礎にして、周辺部では増大する産業予備軍の再生産によって、そして中枢部では労働者階級の分断戦略によって」⁹⁾帝国主義的収奪関係の強化がなされるというのである。これらはさらに国内外の通貨・信用政策で補完されて実行されるのである。したがって、帝国主義段階の階級矛盾ということにおける主要問題は、中枢部の社民勢力と周辺部の搾取階級対民族解放＝社会主義勢力とになり、多国籍企業などの独占や資本輸出は中心的ではないことになる¹⁰⁾。

③「世界は周辺部から変わる」

かくて、帝国主義段階以後は中心部の工業化のスピードはますます加速され、他方周辺部のそれは「〈つかのまの奇跡〉ののちに〈挫折〉がやってくる」¹¹⁾過程を繰り返し、自律的な発展傾向を持たない。まさに完成/未完成の二項対比で資本主義的發展が不均等に進行する。さらに第二次大戦後には資本主義は中心部で急速な工業化を展開し、他方で第三世界においては再度の「挫折」を経験させたのである。周辺部の政治的独立にもかかわらず植民地支配は直接的なものから技術的なものに変化し、また、多国籍企業による支配へと変化しながらも、帝国主義的植民地支配体制、中枢——周辺関係に基本的変化は見られなかった。したがって、「民族解放は、資本主義の危機と社会主義革命の構成部分であり、今日、つまり、帝国主義の時期における農民の抵抗は革命的なものである」¹²⁾というアミンの革命戦略が必然的に導かれ、「世界は周辺部から変わる」という、周知のアミン・テーゼが提起されるのである。

かくして、アミンは「現代の帝国主義システムもまた、剰余の集権化のシステムのひとつである。（とはいえ世界的規模での）この集権化は、資本

制生産様式の基本的諸法則を土台にして、周辺部での資本制以前の諸生産様式の前者による支配という条件のなかでなされている。

われわれが定式化したところでは、世界的規模での資本蓄積の法則は、この規模で作用している価値法則の表現形態なのである。帝国主義的な剰余集権化システムは、システム中枢部での蓄積加速と生産力発展によって、また他方で、周辺部での生産力発展の立ち遅れと歪曲によって特徴づけられている。発展と低発展とは、同じメダルの表裏なのである」¹³⁾と結論づける。ここに、マルクス『資本論』による資本制生産様式の内的分析が価値法則を基軸にして与えられ、その現実的展開として帝国主義分析が世界的規模の蓄積過程として行われる、というアミンの壮大な理論体系が締め括られる¹⁴⁾。

(2) ウォラースティンの世界システム論

① 近代世界経済システム

ウォラースティンは世界システムを世界帝国と世界経済の二種に区分し、近代世界システムは資本主義的世界経済である、とするものである。近代以前に成立した世界帝国では周辺部から中核（CORE）への余剰の流れは強制力をともなう、貢租と租税により、さらには交易の独占によって維持されていた。したがって、この帝国には官僚制が随伴し、利益の多くを無駄にする機会が多く、それゆえ「政治体としての帝国は、経済的支配の手段としてはむしろ原始的なもの」¹⁵⁾だとウォラースティンは述べる。

これにたいし、近代世界システムは「世界的な規模での分業体制を基礎とした」¹⁶⁾世界経済と「基本的には国家の枠組のなかで動いていた」¹⁷⁾政治の「二大構成要素」とからなる。世界経済は「中核、半辺境、辺境」とからなり、国家は世界経済でのその位置にしたがって、国家構造に変化が生じ、「中核」では中央集権化がもっとも進化したとされている。したがって、ウォラースティンによれば、世界経済に国家形態を規定する要因があるということになる。「資本主義的〈世界経済〉においては、政治的エネルギーは、独占権の確保——ないし、なるたけ確保しようとする努力——に費やされる。国家は、中心的な経済主体というより、他者のために、交易条件を一定に保つ手段と化するのである」¹⁸⁾と。このように世界経済における位置と国家機構の強弱により、世界経済における地位が固定化すると、「強力な国家が

脆弱な国家に対して、あるいは中核地域国家が周辺地域に対して、押しつける〈不等価交換〉の作用が生ずる。』¹⁹⁾資本主義は「労働者からの剰余価値の収奪」のみならず、「中核地域による全世界経済の剰余の収奪」²⁰⁾をも意味するシステムなのである。

② 「半周辺」論の試み

しかし、ウォラーステインはたんに中核と周辺という二極構造としてではなく、半周辺という中間項をあえて取り入れ、世界経済システムを理論化しようとしている。しかし、この半周辺の導入は必ずしも説得的ではない。ウォラーステインによれば、「半周辺は資本主義的世界経済を円滑に動かすために必要」²¹⁾だとされるが、その理由は次のようである。つまり、世界経済においては、世界帝国における中間層の役割ほどに階層分化は単純ではない。「なぜなら、単一の政治システムが欠如しているので、経済的役割は世界システム全体にわたって水平的というより垂直的に集中することになるからである」²²⁾とウォラーステインは述べる。そして、「この場合には三つの種類の国が存在することで解決される」²³⁾というのである。半周辺は「特殊な経済的役割を割り当てられるが、理由は経済的というよりむしろ政治的」理由からである。中核と周辺の対立の緩衝材としての役割なのである。しかし、この理由は説得的ではない。経済的役割が「水平的」ではなく、「垂直的」という意味も不明だが、階層が三つというのも不明である。何故、三つであって、四つあっても、五つあっても、なぜいけないのかよくその理由が分からない。多分に便宜的な説明になっている。この問題は NICs (NIEs) 現象の発生にともなって、従属理論ないし世界システム論にたいする批判が高まってきたことに対するウォラーステインらの反論なのかも知れないが、三層構造にしなければならない理由は全く不明確である。

さらにウォラーステインは「半周辺」を概念化して次のように述べる。つまり、「中核諸国における労働者賃金の上昇は、指導的な経済的生産者の経済的不利益の増加を伴っているとはいえ、まさに当の指導的生産者による、不断の技術的進歩や急速に旧式化する固定資本への大量の投資があるとすれば、相対的な生産費の低落に必ずや導くであろう。個々の資本家にとっては、衰退していく指導的〔産業〕セクターから上昇していくセクターへと資本を移動できることが、指導的セクターの位置にあって、循環的変動の影響を免れる

唯一の手段である。その代わり今度は、指導的セクターの賃金生産性の圧縮から利益をあげうるセクターが存在するにちがいない。そのようなセクターが、われわれが半周辺国と呼んでいるものである」²⁴⁾と。しかし、現実問題として、中古設備を第二次的に使用するのには、必ず「半周辺国」であるとは限らないであろう。むしろ、国内の中小企業などがこうした中古機械を多く使用しており、経済の二重構造が、特に帝国主義段階に発生するのである。中古設備の移転による低開発諸国の工業化はむしろ、今日のハイテク化による NICs, NIEs, ASEAN の登場という現代的問題として理解すべきことであり、中核と周辺にたいする半周辺という一般の問題ではない。さらに根本的に、労賃上昇に対する固定資本への投資は、旧来の固定資本の償却を前提にして可能なものであり、第二次的、つまり、中古機械としての使用の必然性は理論的には主張しえない。したがって、理論的に中核に対して「半周辺」が指定されるとはいえないのである。

以上のようにウォラーステインは世界システムを中枢——周辺の「二層構成システム」としてではなく、「三層構成システム」として編成しようとするのであるが、その試みは成功したとは思えない²⁵⁾。

③ 世界経済の長期波動と「転位」

かくて、以上のような「三層構成システム」を理論的な基軸として、それらの三層が「収縮と拡張」の長期変動をとおして、いくつかの歴史段階を経てきたことが、膨大な実証分析として提示されることになる²⁶⁾。勿論、そこでは一旦形成された「三層構成システム」は不変のものではなく、その「転位」²⁷⁾も問題とされる。とくに最近では限られた現象ではあれ、周辺から半周辺への「転位」が問題となっている。ウォラーステインによれば、この「転位」の戦略には三種類あり、「機会捕捉」「外資導入」「自力更生」²⁸⁾がそれである。世界市場の収縮期の輸入代替政策や、戦争からの復興過程での工業化の可能性は機会捕捉の例である。しかし、この転位は中核国から機械、加工原料輸入に依存する体制を作りだし、技術的従属という新たな従属を生み出すものである。そして、国内農業部門を犠牲にすることからそれらの政治的圧力を受ける。それを外部市場に転化することによって、転位に成功しうる可能性がひらける。ブラジル、南アフリカなどがそうだというのである²⁹⁾。

また、外資導入は多国籍企業による工業化であるが、これは収縮期というより、拡大期に外部資本家と協力して行われ、中核国の協力如何に左右される。そして、成功した場合でもその工業化は機会捕捉による転位より、より低い水準の工業化で止まる、とするのである。コート・ディボアールやケニアなどがこれにあてはまる例だとウォラースティンはのべている³⁰⁾。

第三の自力更生路線も限られた諸国でしか実現可能性のないものであり、いずれもごく限られた範囲でしか転位に成功しえない、一般化しえない問題であるウォラースティンは述べている。これにはタンザニアのウジャマー制が例としてあげられているが、成功しなかったものとしてあげられている。この第三の転位路線は困難な政策であるとするのである。

また、半周辺から中核への転位についてウォラースティンは「国民的賃金水準の相対的硬直性」が基礎となるとする。半周辺国の中核国化には国内市場の確保が必要であるが、そのためには、関税や輸入制限・禁止などの政治的措置や、近隣諸国の征服・統合、あるいは生産への国家的補助、賃金水準の切り下げや、その逆の賃金引き上げなどによる国内購買力水準の引き上げ、イデオロギー宣伝による国内生産物の市場拡大など、さまざまな条件の組み合わせがあつてはじめて達成される³¹⁾。したがって、ウォラースティンは次のように結論している。つまり、「半周辺から中核の地位へ国家が進んでいく可能性というのはいつも、さまざまな方向に運動しながら遂にはほとんど完全な組み合わせを達成するという手品の領分の問題である」³²⁾と。したがって、個々の半周辺国から中核国への転位を具体的に手品の種明かしよろしく分析しなければならないのであるが、それにはこれ以上係わることもないであろう。社会科学は手品の種明かしではないからである。先進国にたいする後発国の資本主義化は、資本主義の世界史的発展段階によって、つまり、その生産力水準の相違によって、異なるものである。先進国の進んだ生産力を取り入れる後発諸国は株式会社形式によったり、あるいは国家の強力な保護政策のもとに資本主義化していくのであるが、先進国の生産力水準如何によって、その導入方法は大きく異なるものとしなければならない。発展段階と資本主義化していくその国の国内的な生産力の発展の在り方との具体的な分析を通して確定されなければならない。賃金の水準が規定的でも、手品

的領分の問題でもなく、これこそ現状分析の課題なのである³³⁾。

以上のように世界システム論は従属資本主義論と同様、資本主義発展の世界性を強調することによってマルクス主義経済学の通説のもつ限界を打破し、低開発国の観点からの新たな視点を提示したと言いうる。しかし、その世界資本主義の動態過程の内容は平板であり、その発展構造の説明は説得的ではないと我々は考える。

第5節 自由貿易帝国主義論

(1) ホブソン＝レーニンテーゼの問題点

① ホブソン、レーニンの『帝国主義論』

19世紀中葉の自由主義段階の対外政策は通常、自由貿易政策を基調としていたのにたいし、19世紀末からの帝国主義段階においては保護関税、植民地獲得などの自由主義段階とは逆転する傾向の政策展開がみられた、というのがほぼ共通の理解であった。こうした、19世紀の政策基調の明確な段階区分はホブソンやレーニンの『帝国主義論』によって、始めて明確にされたものである。かれらは植民地への帝国主義的膨張やその結果としての帝国主義戦争を19世紀末から20世紀初頭の資本主義発展史の基本的特徴とみなし、その根本原因の解明をめざしたのである。通常、これらはホブソン＝レーニンテーゼないし「古典的帝国主義論」あるいは「経済的帝国主義論」と呼称されている。ほぼ、1870年代を画期として、その前段階と後段階の政策基調の変化とその経済的根拠の解明という点で両者には多くの共通点がある。ホブソンは帝国主義の原因を過少消費にもとづく資本輸出にもとめ、レーニンは独占ないし金融資本の成立とそのもとでの過剰資本輸出に植民地膨張の原因を求めたのである。

これにたいして、19世紀中葉以後の、所謂ビクトリア朝時代のイギリス史に則する限り、その治世の前後期を自由主義と帝国主義に画然と区別することは不可能である、むしろ、対外政策における自由貿易主義と植民地獲得の帝国主義とは一体となつて把握すべきであるという有力な批判が現れた。自由貿易帝国主義論がそれである。その主張の特質はホブソン＝レーニンの段階区分説にたいする連続説であつた。

元来、ホブソンやレーニンの『帝国主義論』には問題がない訳ではなかつた。資本輸出の原因たる過少消費説や独占との関係はもとより、特に資

本輸出と植民地膨張との関係などは多くの問題を有している。両者ともイギリスとドイツとの金融資本的蓄積の相違の区別が不明確であった点が特に自由貿易帝国主義論のような様々な批判を生み出す最大の欠陥であったように思われる¹⁾。以下これらの論点について自由貿易帝国主義論をめぐる代表的とみなされるいくつかの見解を検討することにしよう。

② 自由貿易帝国主義論の評価

先に述べた従属資本主義（世界システム論）や自由貿易帝国主義論は以下のような反省を呼び起こしたものとして、多くの論者に高く評価されている。つまり、「端的に言って、〈帝国主義段階〉以前の〈自由競争と自由貿易の時代〉（レーニン）は、植民地的周辺部の諸民族にとって果たして帝国主義ではなかったのか、世界的体制たる資本主義の段階区分を、自由主義段階、帝国主義段階の二分法がそうしているように、たんに西欧〈先進〉資本主義諸国の国内経済構造や通商政策を基準にしておこなうことは妥当であるか……」²⁾と。あるいは、ホブソン＝レーニンテーゼと称される資本輸出→植民地支配の帝国主義的世界構造の規定は「〈自由主義段階〉の帝国主義性を軽視させる」³⁾ものであり、資本主義の発展が常に周辺部の収奪の上に成立してきたことを無視ないし軽視している、この点の反省を迫ったのが、ギャラハー＝ロビンソンの自由貿易帝国主義論であり、フランクの「中枢＝衛星」の従属資本主義論であった、というのがそれである。

しかし、以上のような評価は妥当ではない。自由貿易の時代と帝国主義の時代とは明らかに歴史段階として区分されるべきであり、支配的資本の蓄積様式やそれに規制された経済政策、対外関係には明らかな特徴を区分すべきである。たしかに、独占資本論を強調しすぎる正統派マルクス主義経済学にたいして、従属資本主義論や自由貿易帝国主義論は一定の反省契機を与えたことは評価してよいであろう。しかし、第一次大戦までは「パクス・ブリタニカ」の時代としてイギリスの世界経済に占める支配的地位には変わりがないとしても、その内実には特に大不況をへるなかで変質してきたのであり、後進国の目覚ましい台頭による国際経済関係の変化は否定しえない現実であった。自由貿易帝国主義論も従属資本主義論もこの点で帝国主義概念をあいまいなものとしている。現実の歴史過程は無限の一繋がりでありしかありえないことは自明のことであるが、その歴史の現実理解の方法

が無限の事実の羅列＝連続説でしかないとは到底いえない。そのようなあらゆる事実の列記は不可能だし、もともと意味がない。先の自由貿易帝国主義論、従属資本主義論にたいする評価にもあるように、問題の発端はホブソン＝レーニンテーゼにあった。彼らの帝国主義理解がかなりのところ一面的であり、特にレーニン以後のマルクス主義経済学は、多くの自由貿易帝国主義論者の批判のとおりドクマ的で現実問題とは掛け離れていつてしまったことは否定しようのないことである。したがって、自由貿易帝国主義論、従属資本主義論への批判は同時にレーニン帝国主義論の再構成をも意味しなければ、全面的なものたりえないだろう。

(2) ギャラハー＝ロビンソンの自由貿易帝国主義論

① 「公式の帝国、非公式の帝国」の膨張

ギャラハー＝ロビンソンは自由貿易帝国主義論の代表的論者とされているが、彼らの中心的論点は以下の通りである。すなわち、「19世紀を通じて、イギリスの膨張には基本的な連続性が見られる」⁴⁾であり、この連続性こそが「もっとも多くの事実に適合する仮説」⁵⁾である。具体的に言えば、「イギリスが19世紀を通じて、厳密な国制的（CONSTITUTIONAL）意味での領土の獲得に劣らず、〈非公式帝国〉によって、海外に膨張していったこと」⁶⁾は自明のことである。「国制的」（法による公式の領有）な植民地の獲得のみをもってイギリスの帝国史は理解出来ないものであり、〈非公式〉の手段によるイギリスの世界的覇権とを併せて理解しなければならない、と。

さらに彼らは続けて言う。ところが、イギリスの正統的帝国史学者（シーリー、エジャトン）⁷⁾たちのみならず、それらとは対極的な立場に立つホブソンやレーニンですら結局は、このことを理解しなかった。かれらはいずれも19世紀中葉を自由貿易の「反帝国主義」の時代とみなし、「非公式帝国」はおろか「公式帝国」の膨張も行われなかったとし、逆に19世紀末からは「公式帝国」の膨張が急速に行われ、帝国主義時代が開始されたと理解する点で一致している、と。

だが、自由主義の全盛期とされる1840～60年代をとってみても、ニュージーランド、黄金海岸、ラブアーン、ナタール、パンジャブ、シンド、香港、ペラール、アウド、下ビルマ、九竜、ラゴス、シエラレオネ近辺、バストランド、グリクェラン

ド、トランスバールなどで⁸⁾占領、併合、植民地化が行われていた。こうした「公式帝国」支配の拡大のみならず、いわゆる「非公式の支配」ということになれば、イギリス帝国の膨張はまさに圧倒的になされていたということが判明する。南アフリカ各地にたいするイギリスのパラマウンシー（最高支配権）の「非公式」的拡大や南太平洋（サモア諸島付近）、西アフリカにおける「非公式」的な膨張などを数え上げれば、自由貿易の「反帝国主義」時代における「国制的な帝国政策に明白な連続性があった」⁹⁾というだけでなく、「非公式帝国」においても同様であるということが明らかとなる。この時代でも「できるならば非公式の手段によって、必要ならば公式の併合によってイギリスの最高支配権（パラマウンシー）は着実に維持されていたのである」¹⁰⁾とギャラハー＝ロビンソンは主張する。また、既存の帝国についても誤解がある、とギャラハー＝ロビンソンは次のように述べる。「一般的には、自由貿易時代のイギリス政府は、帝国を余計物と考えていたと見ているが、これは法形式上の変化を重視して、それを過大評価することから生じている。実際には、ビクトリア朝時代を通じて、植民地に対する責任政府の認可は、イギリスの最高支配権や権益を犠牲にしたり、危険にするような場合には、さし控えられたのである。イギリスにとって利害関係のある大陸や亜大陸で、その覇権に対して、外国の挑戦のおそれがある場合とか、植民地が財政上の理由から、その国内治安を調えることができないところでは、いつでもイギリス帝国政府は全責任を留保し、また既に移譲している場合でも、その権益を取り戻すために直接に介入した。言いかえれば責任政府なるものは、分離主義的方策であったところか、イギリスの権益保持の方法が単に直接的から間接的なものに変化したことを示すにすぎないものであった。適当な時に、公式の政治的結束をゆるめても、植民地を今までどおりに経済的に依存させ、かつ相互の友好感情に立って、イギリスにつなぎとめておくと同時に、イギリスの膨張をさらに進めるための代行機関として利用していくことができたのである」¹¹⁾と。更に、ギャラハー＝ロビンソンは自由貿易の「反帝国主義」時代において植民地放棄が一体どこでなされたのかと問い、この時代は植民地に無関心どころかその拡大の時代ではなかったのかと結論づける。このようにして、ギャラハー＝ロビンソンは19世紀を通してイギリスの一貫した帝国の拡大保持の連続

性、帝国主義性を主張したのである。

以上、ギャラハー＝ロビンソンの述べたとおり、19世紀中葉の自由貿易時代において植民地拡大が進められた事実は否定のしようがない。自由貿易の「反帝国主義」にもかかわらず植民地の開放、放棄は行われず、むしろ「非公式帝国」のような他国にたいするイギリスの覇権の拡大がなされていた、このことは事実として確かなようである。しかし、問題はこの「非公式帝国」に集中してあらわれているように思われる。この時代の植民地獲得と併せて以下検討することにしよう。

② ギャラハー＝ロビンソンの帝国主義概念

ギャラハー＝ロビンソンは「帝国主義とは、おそらく、新地域を、膨張しつつある経済に統合していく過程で〔作用する〕十分な政治的機能であると定義しうるであろう」¹²⁾とのべ、帝国主義の性格が経済的要素と政治的要素の「多様かつ変化する相関関係によって決定されるもの」¹³⁾と規定する。しかし、ギャラハー＝ロビンソンによれば帝国主義の規定には次の限定も付される。つまり、帝国主義は「その地域の戦略的保護のために行動するという点で経済的統合とは間接的な関係を持ちうるにすぎない」¹⁴⁾し、また、「経済的拡大に伴伴する機能ではあっても、必須の機能ではない」¹⁵⁾ものであり、帝国主義の出現形態は「経済的膨張をもたらした諸要因とならんで膨張している社会の勢力圏に組み込まれた地域の政治的、社会的組織、さらには世界全般の状況によって決まるのである」¹⁶⁾とする。したがって、ここでは帝国主義概念はかなりの幅をもって考えられている。

このように、ギャラハー＝ロビンソンにおいては、帝国主義は経済的要因と関係することもあるし、ない場合もある。また、併合する側にも関係すれば、併合される側にも関わる。「膨張しつつある経済に」なんらかの形で作用すれば、経済的統合には関わりなく、単なる「政治的機能」として「定義」される。したがって、帝国主義概念にとって最も根本的な植民地支配、つまり、主権国家たることの否定という要因は必要ではない。帝国主義が「新地域を、膨張しつつある経済に統合していく過程で〔作用する〕十分な政治的機能」と規定すれば、インド支配のような「公式帝国」も、「非公式帝国」も、19世紀中葉の自由貿易条約が欧州諸国と相次いで締結されたことも全て帝国主義概念にあてはまる。また、イギリス綿工業の「膨張しつつある経済に統合」された合衆国南部の綿花地帯はまさに、「非公式帝国」となる¹⁷⁾。

そして、帝国主義の発現形態が、「膨張している社会の勢力圏に組み込まれた地域の政治的、社会的組織、さらには、世界全般の状況によって決まる」とすれば、結局のところ先進国と後進国との一般的関係によって、いいかえれば、世界農工分業体制そのものが帝国主義ないしその発現形態を規定しているということになるのではないか。すなわち、世界経済の中心国（覇権国）の膨張、拡大過程でそれと接触する周辺諸国への影響力行使自体が「帝国主義」と規定されているのである。ようするに、先進国は「経済的膨張」を遂げていくが、その過程でそれに組み込まれていく地域の在り方いかんによって自由貿易条約を結んだり、「非公式帝国」「公式帝国」化されると言っているにすぎないのである。むしろ、「公式帝国」化されるのは併合される方に問題があるといっているのである。事実、ギャラハー＝ロビンソンによれば、「権力が帝国主義的に行使されるのは、通商・戦略的統合にとって満足すべき状態を、新地域の政治組織が用意できない時と、その組織が相対的に弱体であることが認められた時、このような状態を調節しようとする場合だけである」¹⁸⁾とのべ、「公式帝国」「非公式帝国」の区別は「新地域の政治組織」の状態如何にかかっているとされる。「満足できる政治体制が生み出されてくるのに応じて、帝国主義的干渉の回数は減少するし、同じく、帝国主義的支配も緩和される」¹⁹⁾と。これはまさしく帝国主義免罪論である。

かくて、ギャラハー＝ロビンソンは「貿易の保障を目的とする最高権力の行使を進んで制限しようとするのが、19世紀イギリスの自由貿易帝国主義の顕著な特色であった」²⁰⁾と主張する。「これは、まず政治的領有を行ってから、通商上の覇権や独占権を入手するための権力を行使する重商主義とはきわめて対照的である」²¹⁾というのであるが、こうした歴史区分ないしは段階の比較はこれらの「歴史方法」には無縁のことである。19世紀中葉のいわゆる「反帝国主義」の時代に、「権力を行使」して多数の植民地が領有されたことを指摘したのは彼ら自身である。また、「イギリスの膨張、つまり帝国主義の展開過程は、どうも年代順にはいきそうもない……。…ビクトリア中期に…インドでは同じ開発の目的で、公式帝国という重商主義的技術が行使されていた……。…」²²⁾とのべて、「公式帝国」が重商主義的技術としてビクトリア中期にも数多く残っていたことを指摘したのも彼らである。もともと、ギャラハー＝ロビン

ソン説は連続説を根幹としており、段階的变化はむしろ否定すべきものであった。こうした非歴史的方法是重商主義や自由貿易、帝国主義を単なる政治的技術とみなすギャラハー＝ロビンソンの考えに基礎をおいている。帝国主義は「変動常なき政治的機能」²³⁾であるから「帝国主義の展開過程を本国経済の展開過程に直接一致させようとする試みが、どうも成功しそうにない」²⁴⁾のは当然のことであり、そもそも、こうした自由主義や帝国主義という段階区分そのものが無意味なのである。その意味では平板な歴史事実の積み重ねという歴史的ならざる「歴史的方法」といわざるを得ないのである。

このように、帝国主義を資本主義のあらたなる発展過程に歴史的に位置づけようとしたレーニン『帝国主義論』の批判に発したギャラハー＝ロビンソンの自由貿易帝国主義論は帝国主義を単なる政治的機能ないし技術に解消し、資本主義的發展の歴史的特質の解明にむしろマイナスの要素をくわえたように思われる。しかし、自由主義と帝国主義との区別と連関についてはさらに考究すべき問題がある。以下さらに検討を続けよう。

(3) フィールドハウスの「新帝国主義」論

① フィールドハウスのホブソン、レーニン批判
フィールドハウスの論文「帝国主義」はホブソン『帝国主義論』の全否定を目指している。「ホブソンが自らの重要性、独創性を主張できるのは、彼が帝国主義という語に与えた独自の定義をイギリスのひいては世界の世論に受け入れさせたということだけである」²⁵⁾というのがフィールドハウスのホブソンにたいする結論的な評価である。

フィールドハウスによれば、ホブソンの『帝国主義論』は「ある意味では何よりも〈過少消費〉説を発表するための手段であった」²⁶⁾。そして、この「彼の経済学説は、それ自体弱体なのであるが特にこの点〈過少消費説〉で海外膨張の現象、すなわち帝国主義と何ら明瞭な関連をもたない」²⁷⁾という。したがって、フィールドハウスによれば、「ホブソンの独自の意味あいでの〈帝国主義〉とは、植民地を所有する国々の自国内の社会的疾患の外部的徴候にほかならない」²⁸⁾のであり、海外投資圧力、新植民地獲得への推進力は帝国主義本国の内部問題から生じ、また、この問題の改善方法も国内での社会改良にある、ということになる。

このホブソンの過少消費―資本輸出論、さらに

は社会改良の主張はレーニン以来、多くの批判がなされてきたものであり、フィールドハウスの批判もそれ自体として新味のあるものではない。彼もまた、詳しく論じている訳でもない。むしろ、フィールドハウスが問題にするのは資本輸出と植民地とがいかにして結びつくのか、という点である。ホブソンの提示する1862～1893年のイギリス海外投資の統計と²⁹⁾同時期の新たに獲得された海外植民地の統計³⁰⁾とは、ホブソンが安易に結論するように直ちに結び付けられるものではない。むしろ、「ホブソンは知的な手品をつかっている」³¹⁾であり、「すばやく二種の統計をみせて、一方が他の原因であるかのような幻影をつくり出している」³²⁾のである。こうして、ホブソンは過少消費説を基礎に資本輸出と植民地とを結び付け、その上で金融利害関係者とその他の実際の帝国主義の担い手〔政治家、軍人、植民地官僚、宣教師、技術者等〕との関係を論じている。帝国主義者の植民地における搾取収奪を人道主義的立場から暴露糾弾すればホブソン『帝国主義論』の基本的骨格はあきらかとなるとフィールドハウスは述べる。また、フィールドハウスは過少消費のかわりに独占資本ないし金融資本を置き換え、社会改良のかわりに社会革命を置き換えればレーニン『帝国主義論』になるとし、レーニンはホブソンを引き写したものにほかならないとする。そして、このホブソン、レーニン理論がその後、L・ウルフ、P・T・ムーン、P・M・スウィージー、J・ストレーチャーなどに基本的に継承され、繰り返し論じられているとする³³⁾。

② 資本輸出と植民地獲得

さきにもみたように、フィールドハウスによれば、ホブソン＝レーニン説は過剰資本の輸出と植民地獲得の論理構成で成立しており、これにたいしては三つの問題点を指摘できるという。つまり、第一に「1870年以後の帝国主義的膨張をそれに先立つ帝国の発展から分離して論ずること」³⁴⁾に対する疑問である。1870年を前後して植民地獲得の画期を定めることは「史実とまったく合致しない」³⁵⁾という点である。

第二に、「〈帝国主義〉の基本的前提が、1870年以降の植民地獲得の推進力が資本輸出に対する資本家の欲求の直接かつ必然的な帰結であったという信念にあるとすれば、この命題には注意深い検討が必要である」³⁶⁾として、資本輸出と植民地併合の関係の問題点をあげている。

第三は資本輸出の原因である。レーニンの独占

論、ホブソンの過少消費説はともに国内投資分野の減少から資本輸出を論じ、国内経済の停滞ないし腐朽を前提にしていた。「この資本輸出はホブソンとレーニンがともに考えたように、イギリス経済の弱体化を招いたり、労働者階級の生活水準の低下をもたらしたどころか、逆に、それはイギリス経済にも労働者階級にも欠くことのできないものであった」³⁷⁾とフィールドハウスは主張している。以下、この三点を検討することにしよう。第一の点については詳論は必要ないであろう。ギャラハー＝ロビンソンの自由貿易帝国主義論と同様の事実の指摘だからである。

第二の点についてフィールドハウスは1870年以後獲得された新領土が剰余資本輸出と結びついていたとは到底かんがえられない、として次の事実を上げている。エジプト（1882年併合）、トランスバール・ローデシア（1889年併合）などは戦略的観点から重要な地域として支配ないし併合されていることは否めない。また、フィジー諸島や英領ニューギニアや上ビルマなどが投資領域として併合されたなどと主張すれば「明らかにちょう笑を招くであろう」³⁸⁾という。これらは政治的、軍事戦略的観点から、併合ないし支配下におかれたものと見なすべきである、フィールドハウスはのべる。

第三に資本輸出の原因としてレーニンは独占金融資本をあげ、国内の投資先をうしなった過剰資本が外部に拡大するというのであるが、はたして、イギリスにこうした独占資本が存在したのであるうか、とフィールドハウスは疑問を呈する。また、独占が存在したドイツの場合、その植民地獲得の主なものとは20世紀の始まる20年前に終了している。そして、もう一つの独占の国アメリカはもっとも「帝国主義的」でない国であった³⁹⁾。こうしてレーニンテーゼはどこの国にも該当しない。また、ホブソンの過少消費説＝国内投資領域不在、海外投資もケーアंकクロスの研究⁴⁰⁾によって否定される。資本輸出は国内不況を救い、貿易の発展と必然的な関連を有していたとみなされる、とフィールドハウスは主張する⁴¹⁾。また、資本輸出先も大部分アメリカやカナダ、オーストラレイシア（豪州およびニュージーランドなど）などの新興諸国にむかっていたのであり、「資本輸出の背後に働く力は、新興諸国の極めて強い資本需要による吸引力であったともいえよう」⁴²⁾とのべ、資本輸出が国内外の経済発展と結び付いて拡大したことを主張している。以上の検討によって「〈帝

国主義〉が経済的必然性の産物であったとするホブソンの主張の基礎のすべてが崩壊する」⁴³⁾と結論する。

以上のフィールドハウスの指摘はイギリス帝国主義の特殊な構造をドイツ帝国主義とは区別しないで展開したホブソン＝レーニン説の欠陥をほぼ正確についている。しかし、今はこの指摘するに止め、更にフィールドハウスの積極的主張を見ることにしよう。

③ 植民地化の原因

ではなぜ、アフリカ、太平洋、などの新地域が1870年代以後、植民地化されるようになったのか。フィールドハウスによれば、1870年代以後の植民地化の原因も重商主義時代からの植民地化の原因も殆ど変わるところはない。それは経済的動機と政治的軍事的対立の産物という二要因である。植民地獲得という帝国主義政策は本来、多様な目的を持つはずのものである。しかし、ホブソンはそれを経済的動機のみで説明しようとした。「その理由は恐らく1815年ごろからの帝国主義活動の展開が、同世紀の終わりには、それ以前の行動様式との明瞭な断絶をつくりあげ、かつての経済的、政治的基準がともに通用しなくなり、比較できなくなってしまったことにあろう」⁴⁴⁾とフィールドハウスは述べる。ナポレオン戦争後のスペイン植民地帝国の解体によって、アメリカ新大陸のほとんどの植民地が独立し、また、イギリスの自由貿易の採用は植民地領有を意味のないものとした。植民地貿易が全てに開放されたからである。また、ヨーロッパのパワー・ポリティクスは英仏露三国にしばられ、国際紛争はこれら三国の勢力圏のマージナルな部分ないしは中立的地帯をなす近東、インド周辺域等をのぞけば、ほとんど領土獲得のための抗争が生じなくなっていた。まさに重商主義的世界対立時代の終結とバクスブリタニカの到来である。こうした19世紀中葉の国際政治上の変化が、1870年代以後とは全く異なったものとしてホブソンには意識され、『帝国主義論』を生み出すことになった、とフィールドハウスは推定する。

しかし、フィールドハウスによれば、「ホブソンの、彼の時代の〈帝国主義〉に対する理解が誤っているのは、主としてそれが19世紀の歴史の断絶説にもとづいているからである」⁴⁵⁾。「なぜなら、事実として帝国主義的發展の連続性はまったくそこなわれておらず、もし断絶があったとすれば、それは世界情勢の一時的な変動に対応した、手段の短期的な変化にすぎない」⁴⁶⁾のであり、英仏露

三国の植民地拡大は断続的ながら一貫してつづいていた。とくに、1840～1871年間の植民地獲得は「それにつづく30年間のそれに匹敵できる」⁴⁷⁾と言う。香港、インド辺境部、ケープ周辺部などの新領土がそれである。これら植民地はホブソンのような経済的動機の植民地ではなくて、政治的、軍事的観点や原住民問題の複雑化などイギリス自体の膨張政策とはいえない理由でなされたものである。この自由貿易時代の帝国主義膨張をみればホブソンの断絶説は明らかに誤りである。ぎゃくに、1870年代以後にホブソンがとりあげる新領土もじつは19世紀中葉の植民地獲得と同じ動機によってなされており、連続性は否定しがたい。ホブソンの例証する新領土は「その大部分が同一植民地の辺境地帯における膨張であったからである。そして、この限りにおいて、19世紀末の帝国主義は数世紀前に始まった発展の単なる連続にすぎないのである」⁴⁸⁾とフィールドハウスは結論する。

このように、植民地獲得には経済的動機以外のものが存在し、「ギャラハー＝ロビンソンの両氏が指摘している通り、植民地における〈公式〉支配は〈経済的帝国主義〉が活動する唯一の道ではなかった」⁴⁹⁾のである。フィールドハウスによれば、「経済的帝国主義」とは「本国の利益のために他国の経済的財を支配することを意味」⁵⁰⁾するのであり、ギャラハー＝ロビンソンのいう「非公式支配」と同義である。このような「経済的帝国主義」は南米や中東、極東における政治的には独立していても、貿易が外国商人によって組織・運営され、かつ歳入が借款の担保とされているような諸国で「純粋な形」⁵¹⁾で現れている。この「経済的帝国主義」にたいしては、投資領域の確保のため本国の政治的支援がなされる。第一に「最低限度の政治的安定」のために、条約による機会均等、合理的関税の保証、これは場合によっては武力行使もふくむ。第二にライバル国家との絶えざる外交活動。これは列強間の対立、競合をさけるための手段である。これらの政治的支援は植民地獲得と同様に19世紀全体をとおして連続して見られた「経済的帝国主義」を補完する政府の活動である。したがって、「政治的支配が、低開発地域に対する経済的搾取の先行条件」⁵²⁾となる重商主義が19世紀中葉に自由貿易にとってかわられただけで、「経済的帝国主義」が消滅したと考えてはならないのである。

フィールドハウスの「経済的帝国主義」の規定

はギャラハー＝ロビンソンの「非公式帝国」と同じものであり、ギャラハー＝ロビンソンに対する批判がそのままフィールドハウスにも適用することができる。「本国の利益のために他国の経済的財を支配すること」が「経済的帝国主義」であるならば、先進資本主義諸国や低開発諸国問わず、資本の支配のもとでは一般的にみられるありふれた事実として存在しよう。このような規定で歴史的特殊性を把握することは不可能である。

問題は19世紀中葉の植民地拡大がフィールドハウスの指摘するように、英仏露三カ国間であらそわれたことである。中東および中央アジアとそれに隣接するインドは海上帝国イギリスにとっては軍勢力（海軍力）の及ばぬ地域であった。当時の軍勢力、輸送力ではこうした一種の西欧権力の空白地域はとくに内陸部において広大に存在していた。こうした地域で、とくにイギリスと対抗したフランス、ロシアの勢力範囲の及ぶ所では国家の安全保障に関わるような植民地支配が断続的になされたと考えてよいであろう。しかも、インドのように「経済的動機」が大きく関係する植民地も当然存在したのである。自由主義時代といえども重商主義時代からの商人資本や植民地利害関係者などが広汎に存在しており、その力は無視しえないものを持っていた。しかも、産業資本も資本としては商人資本的一面を持っており、自らの負担にならなければ、植民地支配を否定するものではない。コブデン、ブライトの理想主義的な自由貿易論者ですらインド支配を批判しなかったのもこの点に関わる。しかし、問題は産業資本の支配とともに、世界貿易の圧倒的大部分が自由貿易条約網のなかで実施され、自由貿易にもとづく農工分業体制がイギリスを中心に築きあげられたことである。そして、重商主義の世界対立が英仏露三カ国にしばられ、しかも、対立地域が限定され、欧州の中心から遠く離れるようになったこと、こうした国際政治上の一大変化が重要である。この変化の基礎に先に述べた、イギリス産業資本の世界支配体制の確立があるのである。

④ フィールドハウスの「新帝国主義論」

したがって、フィールドハウスも1870年代以後のいわゆる「新帝国主義」の時代を規定するにあたって、次のようにのべた。つまり、19世紀末のホブソンの対象とした「帝国主義」の新しさは重商主義への「先祖返り」⁵³⁾にある、すなわち、「経済が政治的配慮の背後に退き、国家の安全と軍勢力と威信が最優先に考えられるようになった」と。

1870年代以後の植民地獲得に「経済的帝国主義」でも、「隣接地域周辺の併合」でも説明しえないあらたな併合問題が発生したのである。ドイツ帝国統一以後の欧州勢力均衡の変化が18世紀の重商主義的傾向を復活させた。「政治的帝国主義」の再生である。フィールドハウスによれば、19世紀の80年代中頃までは依然として「自由貿易の帝国主義」（経済的帝国主義）がまだ支配的であったが、1884～5年の西アフリカ、西南アフリカ、ニューギニアにたいするビスマルクの宣言を契機に「政治的帝国主義」が現実化した。その当初から新植民地の獲得は外交政策上の観点からなされており、経済的利益は殆ど考慮されなかった。これらの地域は当然のことながら、そのような経済的価値を殆ど有していなかった。イギリスは現状維持を望みながら、結局はこの競争に参加していく。「新しい帝国主義のダイナミズムに関するこの分析は純粋な政治用語で述べられている」⁵⁴⁾とフィールドハウスは主張する。

したがって、ホブソンのように金融利害関係者の影響力を背後に持ちつつ、帝国主義の実際の担い手たちが植民地分割を主張し、それが国策となったと考えるのは余りに、単純である。そのような場合が実際にあったとしても、部分的で口実につかわれたものにすぎず、最終的には国家理性ないし、国益にしたがって植民地獲得の決定がなされたのであるとフィールドハウスは述べる。また、大衆のジンゴイズムもナショナリズムの問題であり、経済階級の人工的産物としてはならないとして、大衆操作ではないことを主張している。かくて、「帝国主義が単純に経済学用語と金融資本の性質で説明できないことは明らかである。十分に発達した形態における帝国主義は、政治的現実の原因をもつ社会学的現象として叙述するのがベストであろうが、さらに、後に攻撃的ナショナリズムのより危険な形態を生んだ、同じ社会的狂気との関係において、はじめて正しく理解されるであろう」⁵⁵⁾と結論づけている。ここでは帝国主義は政治的原因を第一義的なものとして規定されており、「攻撃的ナショナリズムのより危険な形態」＝ファシズムと同一の社会的狂気にも原因がたどられる。しかし、同じ「政治的帝国主義」が重商主義になったり、「新帝国主義」になったり、あるいは「ファシズム」を生み出した「社会的狂気」にも関係したりするのは一体何故なのだろうか。ここでは、「帝国主義」の連続性の主張のみであって、その歴史性の把握は放棄されている。

以上のように、自由貿易帝国主義論はホブソン＝レーニン説を批判するあまり、帝国主義の歴史性把握に大きな問題を残したと思われるが、この自由貿易帝国主義論を取り入れつつ、帝国主義の経済学的説明をレーニンを批判的に継承しつつ達成しようとしたブラウンの見解を検討することで自由貿易帝国主義論の意義と限界をさらに深化させることにしよう。

(4) ブラウンの「アフター・インペリアルイズム」

① ブラウンの「自由貿易帝国主義」

本書においてブラウンは第三世界の低開発の原因を究明しようとする⁵⁷⁾。特に、低開発の原因を植民地支配においたレーニンやレーニン以後のマルクス主義者等を批判しつつ「自由貿易帝国主義」論を主張している。つまり、ブラウンによれば、通常、帝国主義は「一般に政治的支配の意味においてのみ考えられているが、しかし、我々の考える問題は政治的独立と同様、経済的独立にも関係している。事実、豊かな国と貧しい国とへの世界の分裂に対して帝国主義に責任があるとされる場合には、政治的なものよりも経済的な独立関係の方がより関係が深いのである」⁵⁸⁾とのべ、「経済的帝国主義」、つまり、「自由貿易帝国主義」論の重要性を主張する。

ブラウンは19世紀中葉の「自由貿易帝国主義」について大要、次のように主張している。つまり、19世紀中葉のイギリスは工業生産に特化した卓越した位置と生産性の恒常的な上昇によって、工業製品の輸出価格を低下させながらも、その輸出量を拡大し、第一次産品輸出国との間に国際分業関係をつくりあげた。イギリスは国内市場を開放し、第一次産品輸入の道を開き、農工分業の国際体制を自由貿易によってつくりあげた。その結果「自由貿易はどこでも他国の発展を阻止し、イギリスの工業的優越性の武器となった」⁵⁹⁾であり、自由貿易の帝国主義が実現した。この場合、自由貿易と農工分業の発展は農産物輸出国の経済発展の機会を与えたが、工業製品はイギリスの競争にさらされ、多くの国は農産物に特化せざるを得なかった。しかし、この過程で「工業化によって本質的な蓄積過程を開始させるような農業生産力の上昇と食糧余剰の生産に失敗した」⁶⁰⁾国は低開発となった。特に人口の多い国は不利であった。第一次生産者の数が無限で自由貿易で過当競争に曝されたからである。また、イギリスのような帝国主義的中枢国家にとっては海外投資の拡大も植民

地支配による帝国膨張も高い利潤を引き出したり、特別の利益を与えてくれるというものでもなかった。海外投資とそれに結び付いた貿易の拡大は帝国の内外で条件は同じであった。むしろ、輸出入の交易条件に関わる自由貿易こそがその覇権の武器であった。イギリスに関する限り、第一次大戦後いたるまで、自由貿易は堅持されており、ホブソンやレーニンの主張するように、イギリスのような中枢国家にとって海外投資や帝国膨張は「新帝国主義」の時代においてもその役割に変化がなく、それを強調しても「新帝国主義」の特質は把握出来ないブラウンはのべる。

ブラウンは一般的に「自由貿易はどこでも他国の発展を阻止」するものとみなしており、自由貿易を資本主義支配の根本的な手段とみなしている点に問題がある。また、逆に、海外投資は一般的に「工業輸出に必要な拡大する市場を創出した」⁶¹⁾のであり、欧州諸国や北米、いわゆる「ドミニオン」＝白人居留植民地の見られるような資本主義化を促進するものとして把握されている点でも問題がある。自由貿易体制は一般に他国の資本主義化を妨げるものではないし、逆に、海外投資は必ずしも、その国の開発＝資本主義化につながるとも言えないからである。

このように、「自由貿易の帝国主義」性を主張したブラウンは植民地について次のように述べる。19世紀の植民地には「無主地でヨーロッパ人の入植が行われたところ」、「人口多数で政治的支配はないが、経済的従属が見られるところ」、「鉱山、プランテーションなどの飛び地。大規模なヨーロッパの入植がなく、原住民の集落もないところ」の三種がある。しかし、「19世紀中葉には自由貿易はイギリスを世界の工場におしあげた。この事は次のことを意味する、つまり、イギリスの工業が他のいかなる国よりもずっと前進していたということと結び付いて、19世紀初頭のイギリスの海運上、軍事上の勝利がある意味では、全世界をイギリスの植民地にしてしまったということである。しかしながら、実際の植民地は収奪のためというよりは、むしろ、世界強国としての軍事基地として保持されていた」⁶²⁾と。このように、ブラウンは19世紀帝国主義を自由貿易と植民地の特有の関係で把握するのであるが、この点を根拠としてホブソン＝レーニンを批判しつつ、イギリス帝国主義の特殊な側面を明らかにする。

② ブラウンのイギリス帝国主義論

1870年以後の世界経済のあらたな事態の中で、

イギリス資本主義はアメリカ、ドイツその他の欧州列強の挑戦に対応しなければならなかった。その「イギリスの対応は海外貿易や投資のために帝国内部で発展する保護市場に後退することであった、そしてこのことが19世紀末のイギリス帝国の領域の大拡張の背後にある圧力であった、とホブソン、レーニンからスターリン、ダットに至るまで広汎に主張され続けてきた。」⁶³⁾同時に、彼らはこの帝国拡大過程で独占化により、「国内経済は停滞する一方で、潤沢な貢ぎ物が植民地から捻り出され、それによって少なくとも労働者階級のリーダー達は買収された」⁶⁴⁾と主張した。だが、ブラウンによれば、こうした海外投資や貿易、独占化による国内経済の停滞ないし労働運動の腐敗などはイギリス帝国主義にとって真実ではない、と言う。なぜか。

ブラウンによれば、1870年以後の大不況期において、イギリスはアメリカ、ドイツなどの競争にさらされながらも、国内経済にはさしたる変化は生じなかった。とくに、新産業・新技術の導入などの対応に遅れ、株式会社化も進まず、旧態依然たる自由放任が続けられていた。他方、金融利害関係者はますます、海外投資にひきつけられていった。同時に、1870年代以後、新植民地の拡大が行われた。それは海外投資の増大と一致してはいたけれども、海外投資自体は帝国外に大部分が投資されていた。しかも、イギリス帝国主義が要求していたという「帝国の紐帯」とは、実際には1870年以前に獲得されていた「白人居留植民地＝ドミニオン」との紐帯強化であり、インドやその他の従属的植民地、ことに1870年以後獲得された新植民地とではない。そして、この帝国膨張と保護された貿易になにか必然的な結びつきが存在するかのごとくホブソンやレーニン等は主張しているが、「イギリスは第一次大戦後まで自由貿易に固執しつづけていた」⁶⁶⁾のであり、こうした主張は誤りである、とブラウンは述べる。

このように、ホブソンとレーニンはイギリスにとっての植民地の意義が種類によって異なる点、帝国膨張と海外投資の結びつき、保護貿易と帝国、この三点で誤っている。当時のイギリス帝国主義にとって「問題になっていることは、明らかに、貿易に対するイギリスの世界大的な自由の防衛であった。そのイギリスの世界における独占的地位が挑戦に曝された時、領土の現実的な支配は次第に重要なものとなり、ライバル達の動きに先んじることとなった。1880年以後に生じたイギリス帝

国の大膨張の様々な段階で多くの異なった理由が提示されうる。つまり、エジプトにおける投資の保護、マラヤにおける新しい原料資源の開発、ローズのような投機家の野心、リビングストンのような伝道や旅行家の関心、あるいはビルマにおけるような地方軍人の野望などを強調しうるだろう。」⁶⁷⁾しかし、いずれにしても、「この時期にはアジア・アフリカのイギリスの新植民地の領有は、南アフリカの例外を除いて、ほとんどその発展のための資本を受け取ることはなかった」⁶⁸⁾のであり、また、貿易に占める帝国のシェアも、1880年代以後全く増加していない。したがって「投資と帝国はホブソンが考えたように密接に結び付かない。驚くべきことではないが、ホブソンは単純にローズや南アフリカの輝かしいケースで目をくらまされて一般的な分析をおこなったのである」⁶⁹⁾とブラウンは批判している。ブラウンにとっては南アフリカは特殊なケースでしかないのである。

レーニンについても同様のことが指摘できる。ブラウンによれば、レーニンはホブソンの過少消費説にかえて、独占を帝国膨張の基礎理論に据えた。資本輸出は爛熟状態の資本主義に必然的なものであり、国内農業の後進的状況と大衆の貧困状態により資本はより「利益の上がる」海外へ投資されるようになる、これがレーニンの基本的な考えである。しかし、ブラウンによれば、レーニン理論は「合成的描写」⁷⁰⁾をおこなっており、資本主義一般にあてはまる分析結果を提示していない。レーニンの大独占と資本輸出の関係は1900年以後のドイツ帝国主義に該当しているが、イギリス帝国主義には合致していない⁷¹⁾。イギリスの海外投資は独占体にもとづくものではなく、レントナーの投資である。しかも、イギリス産業界は全世界を対象にした自由貿易を既存の権利として未だに保持していた。そして、イギリスの海外投資は先に見たように、新植民地ではなく、北米や欧州地域などに投資されていた。そして、そこで工業発展をもたらす開発効果を示していた。この場合先にのべたようになんらかの「特別利潤」が海外投資の動機ではなかったのは言うまでもない。結局、ブラウンによればイギリスの帝国主義は「世界権力としてのイギリスの支配的地位にたいするドイツやアメリカの資本主義の挑戦に対する反作用として考え」⁷²⁾られる。帝国の膨張は「経済的利害から生じる政治的なものとして示される」⁷³⁾のであり、たんに政治的なものとして捉える

フィールドハウスはこの点で誤っていると批判している⁷⁴⁾。要するに、ブラウンによれば、「権力、地位、安全保障はイギリスの基本的な世界的自由貿易における経済的な利害を反映する目的であった」⁷⁵⁾のである。

このように、ブラウンは「自由貿易の帝国主義」時代とはちがって、「新帝国主義」の時代には新たな世界経済構造への転換に伴う「経済的利害」を反映するかたちで植民地獲得がなされるようになるが、イギリス帝国主義にとってはあくまでも自由貿易が覇権の基礎であり、植民地支配は大きな意義を有さない。むしろ、従来から、資本輸出による開発効果がイギリスにとっての市場開拓につながっていた。しかし、19世紀末以後、イギリスの国内投資が低下した。この「国内投資の低水準は主として低廉な労働のコンスタントな供給と、産業企業の小規模性、企業家の頑迷さ、自由放任のドクマ、技術的教養の無視等のせいである。……資本の海外投資への転換はそれゆえ国内停滞の理由によるものであった」⁷⁶⁾とのべている。レーニンの独占体にもとづく国内停滞論とはちがった形で資本輸出の動機を説明している。このようにイギリス産業の停滞と資本輸出の拡大は当然、シティの政治にたいする影響力を強めることになる。世界大での自由貿易の防衛である。ブラウンの主張するように、イギリス金融資本の特殊性はこうした点にあると考えられるが、この点はさらに「自由貿易帝国主義」論に対する批判的諸説を検討したうえで考察することになろう。

(5) 自由貿易帝国主義論の批判の展開

ギャラハー＝ロビンソンの自由貿易帝国主義論は従来からの「帝国主義研究における過剰なフォーマリズムと憲政制に対するもっとも有効な矯正物である」⁷⁷⁾と一面では高く評価したマクドナーは、しかし、「それは余りにも反対の方向に行き過ぎている」⁷⁸⁾と批判した。そしてこのマクドナーの自由貿易帝国主義論批判は結局、自由貿易と帝国主義とを概念として結び付けることは正しいかという点に絞られていった。しかし、マクドナーは自由貿易の主張と帝国主義とは相いれないということを、コブデン、ブライトの主張に即して述べたに止まり、19世紀中葉のイギリスの植民地膨張の意味や、19世紀末にも貫徹した自由貿易主義の意義などについては明確な回答をおこなえなかった。

これとは別に自由貿易帝国主義論に精力的な批

判を加えたのが、D・C・M・ブラットであった。以下ではこのブラットの見解を検討することになろう。

① ブラットのギャラハー＝ロビンソン批判

(a) 「公式、非公式の帝国」

ブラットはギャラハー＝ロビンソンの定式「できるならば非公式の手段、必要ならば公式の併合」にもとづくイギリスの覇権という19世紀のイギリス帝国史の総括を批判し、自由主義体制下の植民地化や「非公式の帝国」は例外的事件もしくはギャラハー＝ロビンソンの把握の仕方の誤りであると全面的に否定する。

たとえば、「非公式の帝国」についてブラットは次のように述べる。「ラテンアメリカやレバント、極東においてイギリス政府は市場を開放し、また、開放させ続けておくことの出来るいかなる行動をも採用した。しかし、イギリス政府が行おうとしていたことは、ギャラハー＝ロビンソンによって述べられた、精力的な推進や介入というのとは随分と違う。そして、当時のレッセ・フェール的慣習によって認められていた海外貿易のための一連の政府行動は極端に制限されたものであった、ということでも違っている。また、イギリスの海外権益のための政府の要求は平等の互惠と公開競争以上のものでは決してなかったし、さらに外国政府の国内事情に関しては非介入はイギリス外交のもっとも明白な方針の一つであった。そして、武力は海外での政府行動ではしばしば用いられたとはいえ、イギリス国民にたいする危害の防衛であり、イギリスの貿易と投資の推進にとっては全く稀で例外的なことであった」⁷⁹⁾と。さらに、ブラットによれば、「ビクトリア中期の政治家の最も特徴的な態度の一つが、市場の自由な活動、需要と供給の正常を相互作用への信頼であり、それに必要な最小限度を越えて責任を拡大することに対する嫌悪の情」⁸⁰⁾であった、とされる。そして、この時期イギリスの対外通商政策を担ったイギリス商務省の以上のような対外政策の方針は「半未開の世界」においても原則が貫かれた、とブラットは述べ、19世紀中葉の自由貿易政策はギャラハー＝ロビンソンのような帝国主義とは全く異なった様相を示していた、と主張している。

イギリス産業資本が最も安上がりで効率的な自由貿易政策を対外政策の原則的方針としたことは言うまでもないことであるが、問題はイギリスの対外政策の原則を主張し、政治家の態度を示したところで、自由貿易帝国主義に対する根本的な批

判になりえないことである。たとえば、19世紀中葉にもしばしば見られた植民地支配領域の拡大や「砲艦外交」や武力行使を「全く稀で例外的なことであった」と済ます訳にはいかないであろう。産業資本の政策の基調が自由貿易政策にあったとはいえ、コブデン、ブライトなどのような理想主義的政策でそれが貫徹された訳ではないからである。

さらに問題は自由貿易帝国主義論が主張した19世紀中葉の「公式帝国」の拡大や、帝国主義的な武力行使をどう理解するかである。プラットは先に述べたように「全く稀で例外的」だと一蹴したのであるが、別のところでは次のようにも述べている。つまり、「19世紀を通して個々のイギリス人が海外の僻地、つまり、アフリカ西海岸、中央アメリカ、東南アジア、太平洋などに向かったこと、そして、彼らの存在が帝国主義的事件や武力の行使に導き得たし、導いたことは否定する訳ではない。しかし、このことは議論すべきことではない。少数の攻撃的個人の行動やいかなる場合でも、場所的、時期的にみてイギリス人に特有な物ではない行動に集中することは問題を混乱させるだけである。確立されるべきことはイギリス政府と実業のその特有の時期全体にわたる国民的規模での態度である。ここでもその経済的膨張に対するイギリスの態度における連続性の中断が明白となる」⁸¹⁾と。たしかに、プラットの主張するとおりであるが、こうした対外進出への衝動は商品経済社会の本性として常に存在するものではないか、と考えられる。つまり、先にものべたように、現実的には産業資本としても資本としては商人資本的側面を持つのであり、海外進出を絶対的自由主義政策で貫徹するとはいえないのである。

もともと、自由貿易帝国主義論は「非公式の帝国」と主権国家を否定する帝国主義的植民地支配とを同列の水準において議論していた点に問題の根本がある。帝国主義概念があいまいにされているのである。したがって、この「非公式帝国」なるものがいったいなにものなのかをまずもって確定する必要がある。しかし、プラット自身この「非公式帝国」をある程度まで有効な概念とみなしている。たとえば、「『非公式の帝国』の概念は19世紀後半やそれ以後の時代に、第一次産品生産者と工業国家との間に発展した関係に適用した場合には使用できる。ある範囲内ではそれは初期においてすら適用できるが、それは巨大な国内市場の恩恵を持たない生産者が、そのステープル商品を単

一の外国輸出先に依存したような場合や、逆に、その外国の輸出先が自由にいろいろな生産者から購入しうる場合においてである。19世紀のコロンビアのタバコ栽培者がドイツ市場に依存していたことはこのようなケースであった」⁸²⁾と述べている。このように、プラットは「非公式の帝国」概念を限定付きで認め、特に19世紀末以後はそれが一般化するものとしている。しかし、歴史上、このような貿易における特殊な依存関係はそう珍しくもないことであろう。国家の主権の否定ないし制限にもとづく依存関係の強制ということであれば、まさに、それは「公式の帝国」であるし、単なる経済的な強制関係であれば、貿易における特殊な依存関係は資本主義一般に通有の事柄といえる。

プラットはギャラハー＝ロビンソンの「〈自由貿易帝国主義〉はイギリス投資の行き先としての、また、食糧原料供給者としての〈非公式の帝国〉の重要性を数十年日付を遡らせたものにすぎない」⁸³⁾として、ラテンアメリカ、レバント、極東の「非公式の帝国」が19世紀中葉にはイギリス帝国にとっての比重が小さかったとして、批判している。しかし、「非公式帝国」概念が生産力的に優位にたつ強国の支配原理としての自由貿易主義と同一であることを批判することがなければ、自由貿易帝国主義論への根本的な批判足りえないであろう。

(b) 連続説批判

このようにプラットは、自由貿易帝国主義論の連続性に対して「連続性の中断」つまり、段階発展を主張するのであるが、以下この点を段階区分の基準を中心にして検討していくことにしよう。その場合、問題は、プラットも認める19世紀中葉のアフリカ西海岸を始めとする「僻地」への「公式帝国」化、武力行使の数々の例などは「場所的、時期的にみてイギリス人に特有なものではない行動」とみなしうるほど「稀で例外的」な事件であったのかどうか。また、方法論的に見て、「イギリス政府と実業のその特有の時期全体にわたる国民的規模での態度」を「連続性の中断」として「確立」するということは、それに該当しない歴史的現実を全て「稀で例外的」だと切り捨てる事になるのかどうか。「その特有の時期全体」にたいする個別的事象は何ら考察の対象足りえないのであろうか、ということになろう。つまり、「連続性」を主張することで、かえって、「特有の時期全体」の特殊な歴史像を歪めてしまってはならないし、

個別の事件もまったく切り捨ててしまうこともできない。19世紀の「公式帝国」は「非公式帝国」と同様に、なんらかの説明を要する問題であり、プラットのように「稀で例外的」だと切り捨てることの出来ない問題であろう。そして、こうした、個別的問題の解決に段階論の効用がある。「特有の時期全体」の特殊な歴史像を段階論として整理しつつ、それでもなお残る問題が現状分析として処理されるのである⁸⁴⁾。

それはともあれ、プラットはこの時期の「公式の帝国」や武力行使がなされた理由として「イギリス臣民の生命財産があらゆる点で犠牲にされるであろうことが明白な時」⁸⁵⁾それがなされる、というクラレンドンの言葉を引用して説明している。「公式帝国」化や武力行使はイギリス帝国やイギリス臣民の既存の権利の防衛目的でなされるとするものである。しかし、これはむしろありふれた事実であり、「稀で例外的」だとはとても言えない。しかも、自由貿易と何ら矛盾しない事柄である。むしろ、イギリス帝国およびその臣民の「生命財産」への侵害にたいしては積極的にこれを防衛することはむしろ当然のことであり、いわば国内の「夜警国家」が対外的に拡大延長されたものと見なすべきである。このイギリス帝国および臣民の安全保障は恣意的であってはならないが、その点は「レッセ・フェール」の時代にはかなり明確な区分があったようである。その点をプラットは「Departmental View」⁸⁶⁾という概念で説明している。つまり、一般に政府関係者はイギリス全体の一般的利益＝国益を推進することが任務であると心得、私人は私的利益を追求するというはっきりとした区分があった。そして、国家目的たるこの一般的利益とは国家の安全保障と貿易の全体的確保であった。「1914年以前の時代のイギリスの政府は単純にイギリスの海外金融と貿易のための〈平等の互惠、公開競争〉であったといえる」⁸⁷⁾のであり、「イギリス政府の政策は根本的には反帝国主義であった」⁸⁸⁾とプラットは述べている。この自由貿易の反帝国主義は、いくつかの留保をすれば、基本的には正しいと思われる。しかし、1914年までの自由貿易の堅持と19世紀末の帝国主義（新帝国主義）とは一体どう結び付くのであろうか。この点さらに検討する必要がある。

② プラットのフィールドハウス批判

(a) 新帝国主義論

プラットは、ホブソンやレーニンのように帝国主義を資本輸出に直接結び付けることは、フィー

ルドハウスの批判するように適切ではないが、しかし、「新帝国主義」を政治的、外交的關係に解消してはならない、という⁸⁹⁾。以下、プラットの主張は次のとおりである。つまり、フィールドハウスの主張するように、1880年代以後の帝国の膨張を帝国の安全への脅威と考えても、単にこれに止まらず、帝国の貿易と金融の安全にまで脅威が及んでいたと考えなければならない。1880年代からのいわゆる「新帝国主義」の時代になると、外国政府の公的な介入を伴った不公平な競争圧力と差別的な待遇が明白となりつつあった。保護主義の台頭である。イギリス政府は「平等の互惠、公開競争」の自由貿易主義を外交の基本方針にしていたが、こうした他の列強の不当な競争圧力にたいして、自衛的対抗策をとらざるを得なくなった。高まる競争圧力のもとで外国列強との妥協点は「利益と行動に関する限定された領域についての相互合意」⁹⁰⁾しかありえず、「商業的、金融的競争が帝国主義に発展していくことは、この道筋によってなされた」⁹¹⁾のである、と。

プラットによれば、「新帝国主義」の初期段階（まだ併合領域が残存していた）と後期段階（併合が完了し、利害関係領域の再配置が問題となった）に共通して列強に感じられた脅威は次のことであった。つまり、植民地の形成はその植民地宗主国以外の国にたいしてその市場を閉ざしてしまうのではないかと言う脅威であった。とくに、イギリスにおいては普遍的自由貿易体制の崩壊に繋がるものとして大いに恐れられていた。現実には、後に判明したように、新しい植民地の市場能力は高が知れたものであったし、その投資収益も多いものではなかった。また、貿易の拡大はむしろこのような新植民地領域以外のところで十分に発展拡大したのであるが、そのことを強調することは歴史家の後知恵である。その当時は脅威は非常に深刻に考えられ、イギリスにとって、フランス、ドイツの保護関税への復帰にみられる保護主義の台頭と、植民地獲得の拡大は大きな危機感を生み出した。「逆説的なことを言えば、もしイギリスが自由貿易原則に縛られていなくて、報復関税を否定しないと考えていたならば、イギリスの貿易と金融を保持するための帝国主義的膨張への圧力は存在しなかったであろう、ということである。しかし、実際問題として、イギリスが自国の貿易のために新しい保護的な植民地市場において公平な条件を手に入れるための取り引き手段として関税を用いる用意がなかったとすれば、(1880－

1890年代に)取るべき選択肢は限定されたものとなり、植民地争奪戦で分け前を手に入れるか、あるいは低開発世界の全市場を失うかのどちらかであったろう」⁹²⁾と言うのである。したがって、19世紀末になるとイギリス政府の政策も転回しなければならなかった。「外務省とその外務業務に対する〈公平な〉機能という概念は80年代の積極的外交政策と競争的状况下では変化させられ、変化しなければならなかった。当局者はイギリスの貿易業者や金融業者との全く新たな関係の中に追いやられた。この関係というものは19世紀の初頭であれば、手を出すことを拒絶したであろうような代物であった」⁹³⁾とプラットは述べている。

以上のことは、「新帝国主義」の初期段階、つまり、大不況期に関わることであり、20世紀初頭の本来の帝国主義時代(レーニン)とは事情が異なるものとしなければならないが、大不況期の特殊事情はそれだけに自由主義段階とは違う危機意識をイギリスに与えたことは十分理解出来る。「たとえば、1880年以後の多くの帝国主義膨張にとって、フランスのチュニジアの保護国化やイギリスのエジプト占領のような政治的事件が実際には起爆剤となったと見なされても、1880年代やその後の〔膨張の〕加速化の後にしばしば、経済的対立の圧力によってそうだったのである」⁹⁴⁾とプラットは主張し、イギリスの危機意識の背後に経済的要因があったことを指摘する。したがって、ホブソンやレーニンのように、「帝国主義の経済的分析は一方での帝国主義的膨張と他方での増大する外国の競争、外交的介入、関税障壁の設定との間になんらかの関連が存在する」と言う仮定においては正しい。むしろ、その欠陥は膨張にたいする主要動機として、過剰資本を孤立化したこと、個々の貿易業者や投資家の願望が帝国主義政策に転換していくその媒介について現実的で確信の持てるなんらかの説明を成し得なかったということにある」⁹⁵⁾として「経済的帝国主義」論を擁護し、自由貿易帝国主義論の「政治的帝国主義」を批判している。

(b) 小括

以上、プラットによれば、自由貿易帝国主義論の問題点は1870年代以後の欧州の経済的覇権競争をそれ以前と区別せず、連続性において把握したこと、たとえば、区別したとしても、せいぜい政治的、外交的相違に止めるところにあった。このようにプラットのイギリス帝国主義論は先に見たブラウンと同様、イギリス帝国主義の受動的行動の仕組みを明らかにしており、自由貿易を堅持した

がゆえに、植民地獲得にむかわざるを得なかったイギリス帝国主義の保守性を提示している。もともと、帝国主義論はドイツとイギリスの特有の対抗関係のうちに総括されるべきものであり、ドイツの金融資本的独占体の積極的進出的性格とイギリスの受動的、保守的性格が対をなすものとして明らかにされなければならないものであった。ホブソン＝レーニンはこの点を過度に抽象化し、ブラウンのいわゆる「合成的見解」を示しているのであるが、この帝国主義論の限界を自由貿易帝国主義論は一面では鋭く突きながら、帝国主義論の、殊に自由貿易主義を堅持しつつ、資本輸出による世界市場の覇権を保持しようとしたイギリス帝国主義の特殊性の解明に失敗した。逆に、ブラウン、プラットはイギリス帝国主義の特殊な構造を一面では正しく描写しながらも、世界経済システムとしての帝国主義論、すなわち英独対抗を基軸とした20世紀初頭の金融資本的蓄積の特殊構造の解明という点でホブソン＝レーニンの方法的限界を突破しえなかったのである。支配的資本の蓄積様式が資本主義の対外政策の動向を基本的に規定しようとする宇野段階論の意義は以上の点の解明にとって根本的重要性を有している。自由主義段階の「自由」の限度は産業資本のもつ商人資本としての一面によって限界づけられる。また、帝国主義段階においても、金融資本はその積極面と消極面とを対抗的形態で現出させる。帝国主義戦争の必然性の根拠はそこに求められる。しかし、金融資本も資本としては産業資本の発展形態としての一面を有しており、自由主義性を脱するものではないのである。支配的資本の特殊性と個別現象面の事実的諸問題はかくして、宇野の主張する段階論と現状分析の問題として基本的には処理しうる。段階論は第一次大戦前の具体的諸問題の解明に不可欠の理論的前提をなすのである。

注

第4節

- 1) 「接合」に関しては差し当たり、以下の文献を参照されたい。山崎カヲル「生産様式の節合と帝国主義の理論」(『季刊クライシス』5号、1980年所収) 望月清司「生産様式接合の理論」(『経済評論』1981年7月号)、同「生産様式の接合について・再考」(専修大学社会科学研究所月報224号、1982年)など。「接合」はフランスの構造主義や経済人類学の概念であり、フラ

- ンクらの世界システムにたいし、内的関係つまり生産様式により多くの分析の力点をおくものであった。アミンはこの点で世界システム論に「接合」理論をとりいれ、内的、外的関係のよりいっそう立ち入った分析をめざしたのである。なお、経済人類学にかんしては、山崎編訳『マルクス主義と経済人類学』柘植書房、1980年などがある。
- 2) アミン『周辺資本主義構成体論』（柘植書房、1979年）11頁。
 - 3) 同、12頁。
 - 4) 同、13頁。とくに「貢納制生産様式」はアミンが前資本制生産様式の典型として把握したものであり、生産様式の接合を理解する鍵となる概念である。アミンによれば、それは「〈アジア的〉生産様式」のことであり、「共同体のもとに組織された農民層と、社会の政治機構の機能を独占し、非商品たる貢納を農村共同体から徴集している支配層という、2つの基本的階級からなる社会組織を特徴としている」（アミン同上書、13～4頁）生産様式のことである。これはまた、封建制生産様式とは土地にたいする卓越した所有権の相違によって区別される。領主が卓越する場合が封建制であり、農民の場合が貢納制である。（同上）この封建制が「完成された形態」では西・中欧と日本にしかあらわれず、資本制生産様式の専一化の基礎となった。しかし、大部分はこの貢納制を中核としたまま、中心部資本主義に支配・編成され、周辺資本主義化していくのである。しかし、このアミンの考えには多くの疑問がある。日本を「完成された封建制」とみなすことは疑問であるし、土地の所有権（ただしくは占有権とすべきであろう）の相違のみで、封建制と貢納制とを区別することも疑問である。共同体の有り方、支配編成の仕組みは種々異なるものがあつたと考えられ、単純に二種類に区分出来ないと思われるからである。商品経済社会の持つ市場経済への一元化傾向にたいし、共同体社会は政治的、身分的、宗教的に様々な社会構成が考えられるのであり、単純な分類はむしろ誤りを招くものと思われる。
 - 5) アミン『階級と民族』（新評論、1983年）27頁参照。なお、高橋章「〈新従属理論〉の近代世界史観」（『歴史評論』378号、1981年）参照。また、世界システムから離脱した社会主義国の在り方としてカンボジアのポル・ポト政権の自給自足システムをアミンが評価していたことについては、先に見た。
 - 6) アミン前掲『帝国主義と不均等発展』、45頁。
 - 7) 同上頁。
 - 8) アミン『階級と民族』、42頁。
 - 9) 同、41頁。
 - 10) 同上頁参照。
 - 11) アミン『周辺資本主義構成体論』（柘植書房、1979年）42頁。
 - 12) 『帝国主義と不均等発展』39頁。
 - 13) アミン『階級と民族』、3-6-7頁。
 - 14) アミンの価値法則論はここで検討出来なかった。それはアミンの『不等価交換と価値法則』（1979年 亜紀書房）などで分析されている。
 - 15) ウォラースティン邦訳『近代世界システム』第一分冊、岩波書店、1981年、19頁。
 - 16) 同、231頁。
 - 17) 同上頁。
 - 18) 同、20頁。
 - 19) ウォラースティン『資本主義世界経済Ⅰ』（名古屋大学出版会、1987年）22頁。
 - 20) 同上頁。
 - 21) 同、25頁。
 - 22) 同、27頁。
 - 23) 同上頁。
 - 24) 同、94頁。
 - 25) なお、従属理論や世界システム論にたいして、開発途上諸国の工業化を問題としたのはビル・ウォレンであった。BILL WARREN 'IMPERIALISM AND CAPITALIST INDUSTRIALISATION' ("NEW LEFT REVIEW". No. 81. 1973) なお、森田桐郎、尾上修悟「帝国主義と第三世界の発展」（『現代の理論』129号所収）参照。従属理論の弱点を補強しようとする二層構成から半周辺を取り入れた三層構成への転換はマリニの「サブ帝国主義」論や、アリギ・ドラングル「世界経済の階層化について」（『世界から』29, 31, 32号所収）、などでも試みられている。これらをめぐる論争はリムケコ他編前掲書や山崎カヲル編『周辺資本主義としてのアジア』柘植書房 1986年など参照。
 - 26) ウォラースティンの『近代世界システム』や A. G. FRANK "WORLD ACCUMULATION, 1492-1789" MONTHLY REVIEW PRESS 1978 などがそれにあたる。
 - 27) ウォラースティン『資本主義世界経済Ⅰ』、99頁。

- 28) 同, 101頁。
 29) 同, 104～5頁参照。
 30) 同, 106～7頁参照。
 31) 同, 112～3頁参照。
 32) 同, 113頁。
 33) なお, ウォラースティンはブローデルにしたがって, 歴史の時間相を, 超長期の「長期持続 *longue duree*」, 中期的な「情況構成的」(コンジャンクチュア)な時間相, エピソードまたは短期の「事実経過」の時間相と, 三重相に区分している。(ウォラースティン『資本主義世界システム』Ⅱ, 148～9頁)これは内容的に見てはば, 宇野理論の原理論, 段階論, 現状分析に相当する区分に相似しているが, ウォラースティンの場合は長期波動に解消され, 内容的な不明確さは否めない。ここで詳しく検討は出来ないが, たとえば近代世界システムは資本主義世界経済という社会構成体であり, 次の三つの主要矛盾の共存によって, 定義されるものだとする。つまり, 経済/国家組織。供給/需要。資本/労働である。これらの組み合わせと相互作用により, 資本主義のダイナミズムが形成されるとするのである。(同上書, 152頁以下参照。)そして, 中期トレンドの「情況構成」は発展と転換の循環的リズムとして分析される。ここでは, 世界経済の拡大過程やプロレタリア化の過程, 各種の労働, 民族運動の台頭などの政治化過程, 支配階級における中堅幹部の重臣化(janissarization)の過程などが問題とされる。(160頁参照)その上で「真正の時」, つまり, まさに現代の「選択と変革の時」(同上頁)にいたるのである。しかし, ウォラースティンのこの歴史時間の三相構成も中核, 半周辺, 周辺の三極構成と同じく平板な表面的な分析に止まっているのである。

第5節

- 1) レーニン『帝国主義論』の問題点については宇野弘蔵『資本論と帝国主義論』(『宇野弘蔵著作集』第10巻, 岩波書店, 1974年所収)第8章, 降旗節雄『帝国主義論の史的展開』(現代評論社, 1972年)第6章参照。ホブソンについては降旗, 第5章参照。
 2) 森田, 本山編『世界経済論を学ぶ』(有斐閣, 1980年)9頁。
 3) 同, 38頁。
 4) F. GALLAGHER, R. ROBINSON, 'THE IM-

PERIALISM OF FREE TRADE', "ECONOMIC HISTORY REVIEW", 2nd, Ser. Vol. VI, No. 1, 1953 (邦訳ネーデル・カーチス編『帝国主義と植民地主義』御茶の水書房刊, 1983年所収。以下は邦訳頁である) 138頁。

- 5) 同上頁。
 6) 同, 130頁。
 7) シーリー, エジプトについてはネーデル・カーチス編邦訳133頁参照。なお, 161～2頁も参照。
 8) この地名については同上書133頁訳者注を参照。
 9) 同上書, 135頁。
 10) 同上頁。
 11) 同, 136頁。
 12) 同, 139頁。
 13) 同上頁。
 14) 同上頁。
 15) 同上頁。
 16) 同, 140頁。
 17) アメリカ南部が「非公式帝国」か, 否かについての指摘はマクドナーが批判している O. MACDONAGH, 'THE ANTI-IMPERIALISM OF FREE TRADE', "ECONOMIC HISTORY REVIEW", 2nd, Ser, Vol. XIV, 1962. cf. P. 489.
 18) ギャラハー＝ロビンソン前掲書, 140頁。
 19) 同上頁。
 20) 同上頁。
 21) 同上頁。
 22) 同, 141頁。
 23) 同上頁。
 24) 同上頁。
 25) D. K. FIELDHOUSE, 'IMPERIALISM: AN HISTORIOGRAPHICAL REVISION', "ECONOMIC HISTORY REVIEW", 2nd, Ser. Vol. XIV, No. 2, 1961. 前掲ネーデル・カーチス編所収。以下は邦訳の頁数である) 80頁。
 26) 同, 83頁。
 27) 同上頁。
 28) 同, 84頁。
 29) J・A・ホブソン『帝国主義論』(上, 下。矢内原忠雄訳, 岩波書店, 上1951年, 下1952年) 上115頁。
 30) 同, 59頁。
 31) フィールドハウス前掲訳書, 86頁。
 32) 同上頁。
 33) 同, 92頁参照。

- 34) 同, 95頁。
 35) 同上頁。
 36) 同, 97頁。
 37) 同, 100頁。
 38) 同, 96頁。なお、竹内幸雄『イギリス自由貿易帝国主義』(新評論, 1990年)ではレーニンを擁護しつつ、「将来の市場」という観点からこれら地域の併合を理解しようとしている。しかし、この時期の併合も無理に経済的観点から説明する必要は無いように思われる。この時期が帝国主義対立の本来の時期ではなく自由主義から帝国主義への移行だからである。宇野弘蔵はこの時期の併合問題を「形成せられつつある金融資本の発展を予料した政策として推進せられた」(『宇野弘蔵著作集』第7巻, 岩波書店, 1974年, 229頁)ものとして理解している。しかし、これもよく分からない見解であるが、金融資本と直接結びつくものではないと言う点では同意しうる。むしろ、金融資本的蓄積の未確立期の混乱的現象として具体的に分析すべき問題として理解すべきなのであろう。
- 39) しかし、フィールドハウスは“ECONOMICS AND EMPIRE 1830-1914”, LONDON, 1973. では、アメリカの独占と資本輸出の関係を条件付きで認めている。同書48-9頁参照。
- 40) A. K. CAIRNCROSS, “HOME AND FOREIGN INVESTMENT 1870-1913”. 1953.
- 41) フィールドハウス前掲訳書, 100頁参照。
 42) 同, 101頁。
 43) 同, 103頁。
 44) 同, 105頁。
 45) 同, 106頁。
 46) 同上頁。
 47) 同上頁。
 48) 同, 107頁。
 49) 同, 108頁。
 50) 同上頁。
 51) 同, 109頁。
 52) 同上頁。
 53) 同, 111頁。
 54) 同, 115頁。
 55) 同, 122頁。
 56) フィールドハウス前掲“ECONOMICS AND EMPIRE 1830-1914”では、以上に加えて、1880年代以後の「政治的帝国主義」化の要因に低開発諸国の危機を新たに述べている。(同書76頁参照)「重要なことは次のとおりである。
- つまり、近代史で始めて、これらのローカルな問題が広汎なものとなり、ヨーロッパの列強が大規模に関係し、そして、それらが集合してヨーロッパより低開発の世界との関係における〈一般的危機〉を構成したことであり、と」(同460-1頁)。こうした周辺部の一般的危機の状況下で政治家たちは併合を余儀なくされたのである、とフィールドハウスは述べる。(同, 462頁参照)そして、「もっとも一般的な定義ではヨーロッパは周辺部の磁力によって帝国主義に引き摺りこまれたと結論されるに違いない」(同, 463頁)とし、植民地併合はむしろ、低開発の周辺部に原因があるとするものである。先に見たギャラハー=ロビンソンの見解がより一層明確に述べられている点で注目すべきであろう。
- 57) M. B. BROWN. “AFTER IMPERIALISM”, LONDON, 2ND. EDI. 1970. cf. P. 5.
- 58) Ibid., p. 9.
 59) Ibid., p. 71.
 60) Ibid., p. 57.
 61) Ibid., p. 71.
 62) Ibid., p. 53.
 63) Ibid., p. 80.
 64) Ibid., p. 80. Ibid., pp. 86-87.
 65) Ibid., pp. 86-87. なお、森恒夫は新植民地と「ドミニオン」を完全に区別することはこの時期のイギリス帝国主義理解にとって正しくない」と批判している。鈴木鴻一郎編『マルクス経済学の研究下』(東大出版会, 1968年)56頁参照。
- 66) BROWN, op. cit., p. 87.
 67) Ibid., p. 87.
 68) Ibid., p. 94.
 69) Ibid., p. 95.
 70) Ibid., p. 97.
 71) cf., Ibid., p. 97.
 72) Ibid., p. 98.
 73) Ibid., p. 98.
 74) このブラウンの批判は基本的には正しいと考えられる。そして、この批判はギャラハー=ロビンソンにも当てはまる。また、スウィージ『資本主義発展の理論』(新評論, 1970年)や、ホブズボーム『産業と帝国』(未来社, 1984年)が植民地獲得に対してギャラハー=ロビンソンやフィールドハウスと同様の政治的動機説を打ち出している。(スウィージ同上書, 371頁, ホブズボーム同上書, 181頁参照)したがって、彼らにもこうした批判があてはまる。だが、

フィールドハウスも前掲“ECONOMICS AND EMPIRE 1830-1914”では1880年代以後の「公式帝国」化のような「政治的手段」が、経済的要因によって直接ではないとしても、間接的にはおおいに影響されていたことを認めている。同、464頁)。「新帝国主義」の分析になんらかの「経済的要因」を認めなければ説明が付かない事は明白である。

75) BROWN, op. cit., p. 98.

76) Ibid., p. 98.

77) MACDONAGH, op. cit., p. 489.

78) Ibid., p. 489.

79) D. C. M. PLATT, 'THE IMPERIALISM OF FREE TRADE : SOME RESERVATIONS', "ECONOMIC HISTORY REVIEW", 2nd, Ser, Vol. XXI, No. 2, 1968, P. 297.

80) Ibid., p. 297.

81) D. C. M. PLATT, 'FURTHER OBJECTIONS TO AN "IMPERIALISM OF FREE TRADE", 1830-1860' "ECONOMIC HISTORY REVIEW", 2nd, Ser, Vol. XXVI, No. 1, 1973. p. 90.

82) Ibid., p. 89.

83) Ibid., p. 88.

84) ここでいう段階論とは宇野弘蔵のそれを指す。

宇野段階論の特質については降旗前掲書参照。

85) 'THE IMPERIALISM OF FREE TRADE : SOME RESERVATIONS' P. 304.

86) D. C. M. PLATT, "FINANCE, TRADE AND POLITICS IN BRITISH FOREIGN POLICY 1815-1914", OXFORD, 1968. p. 75.

87) 'THE IMPERIALISM OF FREE TRADE : SOME RESERVATIONS' P. 353.

88) Ibid., p. 354.

89) D. C. M. PLATT, 'BRITISH POLICY DURING THE 'NEW IMPERIALISM', "PAST AND PRESENT" No. 39, 1968, P. 133.

90) Ibid., p. 124.

91) Ibid., p. 124.

92) 'BRITISH POLICY ...P. 126.

93) 'FURTHER OBJECTIONS ...P. 87.

94) 'BRITISH POLICY ...P. 134.

95) Ibid., p. 136.

(平成5年11月2日受理)